

2014(2023)年度  
第2次室蘭市男女平等参画基本計画

誰もが個性と能力を

発揮できる社会を目指して



《詳細》生涯学習課  
☎22-5081

1999年に国が制定した「男女共同参画社会基本法」を受け、室蘭市では2004年に、だれもが性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性と能力を発揮し、責任を分かち合い、主体的に行動ができる社会を目指して「室蘭市男女平等参画基本計画」を策定しました。この計画期間が満了することから、新たに第2次計画を策定しましたのでお知らせします。

●第1次計画と現状●

第1次計画の基本目標の下、男女共生セミナーの開催や、男女平等参画情報誌「アバンセ」の発行など、多くの取り組みを進めてきました。これにより、男女平等参画への意識は少しずつ社会に浸透し、女性の職場進出や地域活動への参加が進んでいます。

しかし、社会の慣習の中には男女の役割に対する固定的な考え方がいまだに根強く残されています。

また、東日本大震災では、避難所における女性への配慮不足や女性の家庭的責任が増大するなど、防災分野



平成25年度男女共生セミナーの様子

における男女平等参画についての課題が浮き彫りとなりました。

●第2次計画の策定●

第1次計画の期間が満了になったことから、16歳以上の男女1千500人に市民アンケートを行い、室蘭市社会教育委員・室蘭市男女平等参画推進市民会議委員との意見交換、パブリックコメントの募集など、広く市民の意見を取り入れながら、社会経済情勢に対応した第2次計画を策定しました。

●第2次計画の取り組み●

新たに防災分野における男女平等参画についての取り組みを加え、「成果指標」を設定し、男女平等参画社会の形成状況をより見えやすくしました。第2次計画を推進していくために市民をはじめ、企業、市民団体の協力が重要となりますのでご協力をお願いします。

主な取り組みの成果指標

項目	現状値	目標値
家庭生活において男女が平等に参画していると考える人の割合	27.4%	50%
地域活動の場において男女が平等に参画していると考える人の割合	28.4%	50%
職場において男女が平等に参画していると考える人の割合	15.4%	50%
「男女平等参画」という用語の周知度	73.9%	100%
審議会等委員における女性登用率	21.6%	30%
家庭内暴力(ドメスティックバイオレンス)の周知度	91.2%	100%
性的嫌がらせ(セクシャル・ハラスメント)の周知度	87.5%	100%

平成26年度男女共生セミナー(前期)

日時	テーマ	講師
7/19(土) 10:30~12:30	基調講演とグループトーク 「母子の関係を学ぶ。幸せになるために ～母と娘、母と息子～」	心理カウンセラー 三浦 望さん
8/23(土) 13:30~15:30	基調講演と災害イメージ訓練 「みんなで考えよう! いざは普段なり 一男女平等参画で防災・減災・まちづくり」	北海道教育大学 札幌校教授 佐々木 貴子さん
9/27(土) 10:30~12:30	男女平等参画を知ろう! 「三市合同女性国内派遣研修 報告会」 「第2次 室蘭市男女平等参画 基本計画を知ろう!」	派遣研修参加者 室蘭市教育委員会

会場 胆振地方男女平等参画センター(ミンクール)

料金 500円(全3回分、資料代)

申込方法 7月11日までに電話か、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入してファクスかメールで。託児を希望する人は、申し込み時にお伝えください。

受講生  
募集中!!

《詳細》生涯学習課 ☎22-5081 ☎22-6602

✉ syougai gakusyu@city.muroran.lg.jp

計画の本文は、市ホームページに掲載しています。  
☎ <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org9410/danjyo.html>